Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

《同時発表》 東北運輸局

平成26年3月27日 国 土 交 通 省

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく 鉄道事業再構築実施計画の変更認定について [三陸鉄道(株)北リアス線・南リアス線]

国土交通大臣は、三陸鉄道(株)、岩手県及び関係12市町村(宮古市、大船渡市、久慈市、釜石市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、陸前高田市、大槌町、山田町、洋野町)から共同で行われた、三陸鉄道に係る鉄道事業再構築実施計画(*)の変更認定申請について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第25条の3第5項の規定に基づき、平成26年3月28日付けで変更認定を行いますのでお知らせします。

今回の変更認定は、平成21年11月に認定された鉄道事業再構築事業の変更を行う もので、計画期間が平成31年3月まで(当初計画では平成26年3月まで)延長され ます。

なお、変更認定に際し、東北運輸局から、申請者(代表:岩手県)に対して認定書を 手交する予定です。

〇手交日時 平成26年3月28日(金)14:00

〇手交場所 東北運輸局 仙台第四合同庁舎 (宮城県仙台市)

(※) 鉄道事業再構築事業について

その継続が困難又は困難となるおそれがある鉄道事業を対象に、市町村等の支援を受けつつ、公有民営化等の事業構造の変更を行うことにより、その路線の維持を図るための事業。

沿線市町村等と鉄道事業者が共同で「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、国土交通大臣の認定を 受けて実施される。

国土交通省では、当該事業に予算・税制特例等の総合的な支援を講じている。

【お問い合わせ先】

国土交通省鉄道局鉄道事業課

吉田、梶間谷

電話 03-5253-8111 (内線 40662/40664)

03-5253-8539 (直通)

FAX 03-5253-1635

地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築実施計画 の変更認定について(三陸鉄道㈱北リアス線及び南リアス線)

平成26年3月27日 国 土 交 通 省

I. 鉄道事業再構築事業について

鉄道事業再構築事業は、継続が困難又は困難となるおそれがあると認められる旅客鉄道事業について、市町村等の支援を受けつつ、公有民営化等の事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的とし実施する事業である。

市町村等と鉄道事業者が共同で「鉄道事業再構築実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を経て実施され、これを変更する場合も国土交通大臣が認定を行う。

Ⅱ.三陸鉄道(株)に係る鉄道事業再構築実施計画の変更認定申請

1. 背景

三陸鉄道㈱北リアス線(宮古〜久慈:71.0km)及び南リアス線(盛〜釜石:36.6km)は、平成21年11月に、重要な資産の譲渡(沿線8市町村が鉄道用地を取得・保有し、三陸鉄道㈱に無償で貸付)による事業構造の変更をもって鉄道事業再構築実施計画の認定を受けている。

その後、計画に基づき各種事業を進めてきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災津波の被災により状況が劇的に変化し、事業が一部中止になる等、計画どおりに進捗しなかった部分はあったが、本取組みが地域交通の維持改善や速やかな復旧につながる等効果があったものと認められる。このため、引き続き鉄道事業再構築実施計画に基づく取組みを進めることが必要であるとして、当初は平成26年3月までとしていた計画期間を5年間延長する変更申請に至ったもの。

今般、三陸鉄道㈱、岩手県及び関係12市町村により、「鉄道事業再構築実施計画」の変更認定申請が行われた。(3月12日)

2. 鉄道事業再構築実施計画変更の主な内容

(1)計画期間の延長

当初計画の平成21年12月~平成26年3月(5年間)を平成31年3月まで(10年間)に延長

(2)自治体による支援

- ①沿線8市町村によるトンネル、橋りょう及び鉄道用地を保有し、三陸鉄道 (株)に無償で貸付【継続】
- ② 平成26年度から、復旧した鉄道施設等の取得・保有及び三陸鉄道(株)への無償貸付
- ③県及び関係12市町村が設備の更新・整備費用、修繕・維持管理費用を補助【継続】

〔更新・整備費用:<u>7億円(26年度から5年間)</u> 修繕・維持管理費用:6億円(26年度から5年間)〕

④県及び関係12市町村が利用促進施策を支援【継続】

[1億円(26年度から5年間)]

学習観光商品(震災復興・ジオパーク等)や体験型観光商品の開発、エージェントへの販促活動、地場産業や大手企業と協働した商品開発の強化、物販強化や地域情報発信等

(3)効果【継続】

関係自治体による鉄道施設等に係る費用(修繕・管理、設備投資)の負担により 『コスト上の上下分離』を実現するとともに、地域による収入確保等の経営改善施策 が実施されることにより、実施計画期間中を通じて概ね収支の均衡を達成し、安全 で安定した運行の維持が図られる。

三陸鉄道の鉄道事業再構築事業(変更後)の概要

玉

再構築事業実施スキーム

計画期間:【当初(平成21年11月認定)】平成21年度~25年度(5年)

→【変更後】平成30年度まで5年間延長

三陸鉄道㈱

《第一種鉄道事業者》

行 運

維持管理

車 両

鉄道施設

※26年度に災害復旧施設等 自治体へ移管予定

無償貸付

沿線8市町村

久慈市、野田村、普代村、田野畑村、 岩泉町、宮古市、釜石市、大船渡市

鉄道用地

トンネル・橋梁保有 (H12~)

設備整備費用の補助 5年間:7億円 (H26年度~)

鉄道施設・車両に係る 修繕・維持管理費用を補助

5年間:6億円 (H26年度~)

地域

関係4市町

洋野町、山田町、 大槌町、陸前高田市

岩手県

具体的施策と効果

効 果【継続】

■鉄道施設等に係る維持管理負担の軽減と、 地域と連携した利用促進施策による収入確保 等により、計画期間中を通じて 収支の均衡と安全で安定した運行を維持。

具体的な経営改善施策(平成26年度~)

- ■安全で便利な輸送サービスの確保
- ◇老朽設備の更新投資の計画的な実施 〔5年間:7億円〕
- ◇維持修繕の着実な実施 [5年間:6億円]
- ■顧客の創造等による収入の確保
- ◇沿線住民の移動手段の確保・改善
 - ・通学利用ニーズに対応したダイヤ設定、医療ラインの確保等
- ◇観光利用の拡大
 - ・学習観光商品(震災復興・ジオパーク等)や体験型観光商品 (アニメツーリズム等)の開発、エージェントへの販促活動等
- ◇関連事業の展開
 - ・地場産業や大手企業と協働した商品開発の強化、 物販強化や地域情報発信 等
- ■経費の抑制
 - ◇人件費等の削減
 - ・人員の適正管理、経費の縮減 等
 - ◇運行形態の見直し
 - ・運行ダイヤ等の見直しによる運行経費の削減 等